

盛岡市立東見前保育園移管先法人募集要項新旧対照表

修正後	修正前
<p>○盛岡市立東見前保育園移管先法人募集要項</p> <p>2 移管する物件 現在の東見前保育園の園舎は、老朽化が進んでいるため、令和4年3月末で供用を廃止する予定としています。代わりに、現在の東見前保育園の園庭としている土地において、保育所を整備していただける法人を募集します。</p> <p>(1) 園舎の整備について ア 建設用地 現在の東見前保育園の北側敷地を建設用地とします。 イ 建物建設 (ア) 木造・鉄骨造・コンクリートブロック造その他これらに類する構造とします。平屋又は2階建ての別を問いません。 建設に当たっては、建築基準法等の関係法令を遵守してください。 (都市計画法の用途地域は「工業地域」となっています。)</p>	<p>○盛岡市立東見前保育園移管先法人募集要項</p> <p>2 移管する物件 現在の東見前保育園の園舎は、老朽化が進んでいるため、令和4年3月末で供用を廃止する予定としています。代わりに、現在の東見前保育園の園庭としている土地において、保育所を整備していただける法人を募集します。</p> <p>(1) 園舎の整備について ア 建設用地 現在の東見前保育園の北側敷地を建設用地とします。 イ 建物建設 (ア) 木造・RC造の別, 平屋又は2階建ての別を問いません。 建設に当たっては、建築基準法等の関係法令を遵守してください。 (都市計画法の用途地域は「工業地域」となっています。)</p>